

令和3年度第1回秋田県高齢者対策協議会 会議録

1 会議の日時及び場所

日時 令和3年10月15日（金）午後1時30分～午後3時30分

場所 Zoomによるオンライン開催

2 出席者

●秋田県高齢者対策協議会委員（五十音順 敬称略）

石 沢 真 貴	国立大学法人秋田大学
石 村 照 子	公益社団法人認知症の人と家族の会秋田県支部
稲 庭 千 弥 子	秋田県介護老人保健施設連絡協議会
萱 森 真 雄	秋田県老人福祉施設協議会
小 玉 喜 久 子	秋田県地域婦人団体連絡協議会
佐 藤 伸 幸	日本労働組合総連合会秋田県連合会
鈴 木 博	社会福祉法人秋田県社会福祉協議会
曾 根 純 之	一般社団法人秋田県医師会
畠 山 桂 郎	一般社団法人秋田県歯科医師会
古 谷 勝	秋田県国民健康保険団体連合会
松 田 知 己	秋田県町村会
森 合 真 由 美	公益社団法人秋田県看護協会

●秋田県

佐 藤 徳 雄	秋田県健康福祉部次長
高 橋 直 樹	秋田県健康福祉部長寿社会課長
渡 部 裕 樹	秋田県健康福祉部長寿社会課調整・長寿社会推進班 主幹(兼)班長
中 村 康 二	同 介護保険班 副主幹(兼)班長
古 井 正 賢	同 介護人材対策班 主幹(兼)班長

事務局（秋田県健康福祉部長寿社会課）

3 議題

（1）長寿社会課の重点事業について

曾根会長	はじめに、「1 介護予防・重度化防止」及び「2 地域でつなぐ認知症支援推進事業」について、委員の皆様から御意見を頂きたい。
------	---

松田委員	私どももこれらの施策を推進する立場であることから、県と共通認識を持つところである。 認知症に関し、どこからが認知症なのか、どこからが軽度認知障害かというのは、なかなか分かりづらいところである。同居家族もしくは近所にお住まいの方が、少しおかしいなと判断するための事例をまとめたような資料はあるか。そのような資料がない場合、認知症に関する共通認識を持つという観点から、このような症状がある場合は認知症を疑う、こういう状況になったら医療機関へ行ってみる等、一般の方でも分かるような資料を今後展開していくことが必要ではないかと考えるがいかがか。
事務局 (渡部主幹 (兼)班長)	認知症に関する様々なパンフレットがあり、本人や周囲が変化に気づくためのチェックリストが載っているものも出版されているが、個人差もあることからそれをもって判断することが難しい場合もある。県としても、今後開催を予定している認知症地域支援推進員会議や認知症担当職員研修等を通じ、認知症に関する認識を一層共有するとともに、認知症施策推進ネットワーク会議認知症予防部会の意見等も伺いつつ、市町村とも共通の認識を持って活動を進めてまいりたい。
曾根会長	松田委員からの御意見にもあったように、私ども医師でも認知症か否かについては判断が難しいところである。認知症診断にあたっては、認知機能検査の点数が一つの判断根拠とはなるが、実際には個人差が大きく、点数だけで判断することは難しいところである。 先日、当院の患者さんが物忘れについてしきりに訴えていたが、検査したところほぼ正常であり、認知症ではなく加齢による物忘れの症状であった。加齢による症状と認知症はしっかり区別しなければならないが、明確に区別することは難しいことから、住民の方に情報提供するのであれば、様々な事例を引き合いとして、こういう場合はこうするといったようなものとしたほうが分かりやすい。事務局においても検討していただきたい。
事務局 (渡部主幹 (兼)班長)	承知した。
稲庭委員	認知症の人と家族の会秋田県支部の顧問の立場から意見を申し上げますと、秋田県は全国トップレベルで手厚く家族会を応援してくれている。行政においても、キャラバンメイトや認知症サポーター養成研修、チームオレンジ等全国と比べても多様な施策を展開しているところである。秋田県が全国に先駆けて高齢社会になっていることもその要因ではあるが、家族会が発足して33年になり、行政がいろいろと応援してくれていることについて、この場を借りて感謝申し上げる。
曾根会長	次に、「3 ケアラー支援・普及啓発支援業」及び「4 介護人材

	確保対策事業」について、委員の皆様から御意見を頂きたい。
曾根会長	ロボット補助金について、各事業所からの要望は多いのか。
事務局 (古井主幹 (兼) 班長)	介護労働安定センター等の調査によると、各事業所における実際の導入率はまだ1割から2割程度にとどまっているものの、県の全体の補助件数は増加してきており、各事業所において順次導入されているところである。 また、ロボットそのものだけではなく、厚生労働省の「L I F E (科学的介護情報システム)」に接続するために、I C T補助金を活用しようとする事業所も増加しているところである
萱森委員	以前は、たとえば入浴介助において、介助者がかなり重い装置を身につける必要があった印象をもっていたが、介護ロボットは日進月歩であることから、常に新しい情報を捉え、現場に導入したいと考えている。
佐藤(伸)委員	一点目として介護職員の処遇改善についてであるが、介護分野は今後ますます重要な産業の一つとして位置づけられると思われることから、県の立場からはなかなか難しいところもあると思うが、従事する方の賃金水準の向上に取り組んでいただきたい。 二点目は、外国人材の受入環境整備に関連し、私どもとしては、県内において潜在的に介護に従事できる方に現場に入ってもらえるような取組を進めていただきたい。 三点目は、介護ロボットを導入した際、その後のメンテナンスに関する助成の有無について教えていただきたい。 四点目は、介護分野就職支援金の貸付について、14 頁に通勤用自転車・バイクの購入費が対象経費とされているが、自家用車は対象となるのか。秋田県の地域特性を考慮した場合、自転車やバイクのみでは対象者が限られると思われる。
事務局 (古井主幹 (兼) 班長)	一点目の処遇改善について、今般の総選挙においても各党が公約として賃金向上を掲げているとともに、県としては、現在策定している令和4年度からの新たな県政運営の指針となる「新秋田元気創造プラン」において、賃金水準の向上を目玉の一つとして掲げているところであり、当課としても積極的に取り組んでいこうとしているところである。一方、委員から御指摘のとおり、民間の事業所が実施する処遇改善について、県が直接関わることは難しいところでもあることから、県では介護サービス事業所認証評価制度の普及により、処遇改善を進めていきたいと考えている。認証評価事業は、定期昇給等職員の給与体系の整備、育休産休等福利厚生制度の整備及び職員が研修を受けやすい環境整備等に取り組んでいる事業所に対し、県が認証する取組であり、認証された事業所には、「秋田県認証介護サービス事業所」の

	マークを事業所の看板、名刺及び送迎車等に付けていただいているところである。認証事業所は、県の無料の研修を受講可能となることや、ロボット補助金についても優先採択を受けられることとなっており、県として事業を積極的に推進しているところである。 二点目の外国人材受入環境整備事業について、既に介護現場で従事されている方やこれから従事しようとする方等様々な外国人の方がいることから、そのような状況を注視しながら引き続き進めてまいりたいと考えている。 三点目のロボットのメンテナンスであるが、メンテナンス費用までは助成対象とはしていない。ロボットについては様々な種類があり、先ほど萱森委員が述べていたように、たとえば入浴介助や移乗介助に活用されるH u gという介護ロボットは、一見利用者を寄りかからせるだけの装置に見えるが、精緻なセンサーにより利用者の負担にならないように操作できるものとなっている。また、見守り支援についても介護現場に徐々に導入されてきており、夜勤に従事する職員の負担軽減のみならず、利用者からは職員の見回りの足音が気にならなくなり安眠できるようになったとの声も多く寄せられており、導入が進むことを期待している。 四点目の就職支援金の対象経費については、国に確認したところ、居住地と職場の距離等地域の実情により、自家用車を新たに購入する場合などは対象経費としても差し支えないとの見解を得ているところである。
稲庭委員	はじめに、福祉系高校修学資金について、対象を福祉系高校のみではなく、県民の介護に携わる医療福祉系の短大・専門学校・大学も含めていただけないか。つまり、県内の高校生だけではなく、県内において介護に従事しようとする県外出身者の方や外国人も含め幅広く対象としていただきたい。 当法人においては、埼玉県・東京都においても事業所を展開しているが、両都県においては、修学資金の財源として国の補助金を活用し、幅広く医療福祉系の学生を対象とすることにより、地元の介護現場を支える人材を育成しようとしている。当法人でも、資格の取得費用や専門学校での学費のために制度を活用した学生が、順に介護現場に従事するようになってきている状況である。 次に、介護分野就職支援金についてであるが、こちらも活用させていただいているところである。当法人では、在宅のみならず施設に入所していた障害者に対し、治療やサポートをしながら介護職員初任者研修の受講を促し、資格取得後、障害者が介護現場に従事するようになってきているところである。また、中高年齢層の方が新たに介護現場に従事しようとする際においても、就職支援金を活用させていただ

	いている。 このように、様々な方が介護現場に従事しようとしているものの、それでも人材が不足していることから、外国人材も受け入れている状況にある。外国人も日本人と同様に現場において頑張っている中、県も対象を幅広くするために予算化していただけないか。これにより、秋田に残る学生も増えてくれるのではないか。 次に、介護ロボットについて、以前は補助金を活用しても導入費用が高額であったこと、また、使いこなすことも難しかったことから、介護従事者に比較的余裕があるところで実験的に使用することにとどまっており、なかなか現場で活用することができなかったところである。そのような中でも、徐々に活用しやすい介護ロボットが開発され、県内で介護ロボットに取り組む企業もあり、県内の産業活性化のためにも、介護ロボットの導入を進めようとしているところである。
事務局 (古井主幹 (兼) 班長)	はじめに、稲庭委員から御指摘のあった大学、短大等の学生に対する修学資金について、国の補助金を活用して実施してはいかがかとの御提言である。県では現在、大学、短大等の学生に対しても修学資金貸付を実施しているものの、現状では安定的な補助金にはなっていないことから、毎年国に対して要望している。そのような状況において、昨年度、大学、短大向けの修学資金の財源として国から3億円の補助金交付を受けたところである。昨年度の新規貸付実績については、秋田看護福祉大2名、日赤秋田短大6名、湯沢翔北高校専攻科介護福祉科14名、その他県外の専門学校等を卒業後に県内で就職する方が4名となっている。今回は資料として提出しなかったものの、こちらの修学資金制度についても、六郷高校を対象とした福祉系高校修学資金制度と一体的に実施しているところである。 次に、中高年齢者の再就職関係であるが、資料13頁にもあるように民間が実施する介護職員初任者研修も対象となることから、広く周知しているところである。中高年齢層の再就職や定年後の方が介護現場へ新規に就労することについては、県でも推進しているところであり、また、外国人についても当制度の対象となっていることから、一層の活用を促したいと考えている。 最後に介護ロボットについて、こちらも徐々に介護現場で活用しやすいものが増加している状況にあり、第8期介護保険事業支援計画中の令和5年度までは、予算を増額し、集中的に導入を推進していきたいと考えているところである。
小玉委員	就職支援金について、大学、短大を卒業した方、あるいは中高年齢層や退職後の方も初任者研修を修了すれば対象となるのか。 また、介護福祉士資格についてであるが、これまでは介護現場に従事している全ての方が取得していると認識していたが、介護には初任

	者研修修了等様々な資格があることを認識したところである。 介護福祉士資格は、介護現場に従事しながらでも取得できるものなのか、また、従事者の中で、介護福祉士資格をお持ちの方はどの程度の割合なのか伺いたい。
事務局 (古井主幹 (兼) 班長)	就職支援金については、初任者研修修了後に就職しようとする学生や、介護以外で働いていて転職しようとする方等を対象者としており、実務者養成研修や国家資格も含め初任者研修以上の研修を修了し、県内の介護事業所に就職することが条件である。また、資格を持たないまま就職し、間を置かずに初任者研修を受講する方も対象となることから、そのような方も制度を活用していただきたいと考えている。なお、現在、介護現場で働いている方や既に資格を持っている方等は対象外となる。 一方、一旦退職後に再度介護現場に従事しようとする方に対しては、貸付制度の中に再就職準備金もあることから、こちらの活用を促していきたいと考えている。 次に、資格を保有している介護従事者の割合についてであるが、社会福祉法人や医療法人が新たに職員を採用する場合は、介護福祉士等資格を保有している方の割合が高いと承知しているが、介護サービス事業所全体では、資格を保有している方はおそらく 50%程度ではないか。
事務局 (高橋長寿社会課長)	介護職員については、無資格であっても従事することは可能である。現在は、介護福祉士など資格のある方が介護現場に従事することが増えてきている。介護現場では、介護に関する一定の知識・技術を持って従事することが望ましく、少なくとも介護職員初任者研修を修了した上で、就職支援金制度を活用していただきたい。
曾根会長	最後に、「5 保険者機能強化推進交付金等における評価指標の達成状況改善に向けた取組」及び「6 小規模法人のネットワーク化の推進」について、委員の皆様から御意見を頂きたい。
石沢委員	小規模法人のネットワーク化の推進に関し、資料 17 頁の 4 行目に「閉鎖せざるを得ない事業所が出てくるとも懸念される」とあるが、現在においても既にそのような事業所があると思われるが、その点について把握しているか。
事務局 (中村副主幹 (兼) 班長)	実際に閉鎖する事業所があることは承知している。
石沢委員	そのような状況であれば、法人間の連携は重要なことであると思われるが、一方で各法人は事業を展開するに当たっては競争関係にあることから、連携を推進することはなかなか難しいと思われる。その点について何か方策はあるか。

事務局 (中村副主幹 (兼) 班長)	委員の御指摘のとおり、小規模法人が連携することは難しい点もあると思われるが、現時点で想定している連携は、コアとなるような大規模法人を中心としたネットワークを形成する、また、物資の共同購入等メリットが分かりやすい業務から始めることにより、法人間連携が推進されていくのではないかと考えているところである。
石沢委員	連携ができる業務を確かめながら徐々に推進していくということによってよろしいか。
事務局 (中村副主幹 (兼) 班長)	そのとおりである。各法人の意見を伺いながら推進してまいりたい。
石沢委員	介護人材が不足している中においても、大規模な事業所は一定程度人材を確保できているものと思われるが、人材に関する連携は想定されているのか。
事務局 (中村副主幹 (兼) 班長)	資料 18 頁「⑤人材確保等業務」に人材確保に関する事項を記載しているが、人事交流の調整や連携推進法人において採用担当者を一名配置し、共同で職員を採用するようなことが想定されているところである。
萱森委員	我々は、再生産の問題、つまり老朽化した建物の建て替えの問題に直面している。以前は国 1/2、県 1/4 の計 3/4 の補助率であったことから、建て替えも比較的容易であったが、現在は補助金も少なくなっている。小規模法人は建て替えたくても建て替えられないという現実には直面していることから、一つの法人が建て替えのための債務を負うのではなく、複数の法人が順に建て替えていくことが現実的だと考えている。将来的には、社会福祉法人が運営する施設のうち、半分程度は建て替えられなくなるのではないかと懸念している。
事務局 (中村副主幹 (兼) 班長)	社会福祉法人については、従来、法人外資金流出が禁じられていたことから、他の法人に資金を貸し付けることはできなかったが、この社会福祉連携推進法人については、資料 18 頁「④貸付業務」に記載されているように、一定の制限はあるものの法人間における資金の融通等ができる制度となっていることから、資金面においてもメリットがある制度ではないかと考えている。
曾根会長	他に全般を通して御意見はあるか。
石村委員	本日の会議を通じて、県では様々な事業を実施していることは承知したが、当会において一番懸念している認知症の人を支える家族に対する支援について、もう少し取り組んでいただきたいと思います。
事務局 (渡部主幹 (兼) 班長)	昨年度から石村委員に当会議の委員として参画していただき、御意見を頂いているとともに、当課で実施している認知症施策推進ネットワーク会議認知症予防部会においても、今年度から若年性認知症家族の会の代表の方に委員として参画していただくこととしている。

	これらの会議における御意見を踏まえ、新たな事業を展開していきたいと考えている。
石沢委員	県から先ほど説明のあった、ケアラー支援は認知症の家族には対応しないのか。
事務局 (高橋長寿社会課長)	ケアラー支援については、認知症の方の家族も含め対応していきたい。
石沢委員	ぜひ、その点も取組を強化していただければと思う。 もう一点ケアラーについてであるが、先ほどヤングケアラーにも触れていただいたところであり、教育委員会とも連携されているということで、きめ細かに事業を実施していると感じたところである。一方、児童生徒の中には、自身がヤングケアラーであると認識していない場合もあり、現場の教師の方もなかなかアプローチできないケースもある。そういった点についても、よりきめ細かに対応していただければと思っている。
事務局 (古井主幹 (兼) 班長)	委員の御指摘のとおり、ヤングケアラーについては、学校現場における対応及び児童生徒自身が自分がケアラーだということを認識していないのではないかとという点が最大の問題である。教育委員会では、県北・中央・県南に配置されているスクールソーシャルワーカーがそのような相談を受け付けているものの、学校現場自体でどの程度把握しているかという点については課題があるところである。 これらを踏まえ、今年度、県が実施するケアラー実態調査事業においては、教育委員会の協力を得て、各学校の養護教諭の方に対するアンケートを実施することとしている。養護教諭の方は、他の教諭が把握していない児童・生徒の悩みを聞いているケースもあると聞いており、このような側面からもアプローチしていきたいと考えている。 また、昨年度、国においては文部科学省及び厚生労働省が、ヤングケアラーに関する合同実態調査を実施したところであるが、よりきめ細かな現場における調査を実施する場合、長寿社会課のみでは対応が難しい面もあることから、教育委員会とは一層の連携を図ってまいりたい。
森合委員	本日の県の説明を伺い、県が様々な努力をされていることに感謝したい。また、各市町村の保健師は介護予防事業に力を入れて取り組まれているところだと思っている。 資料２頁に記載されている、厚労省職員の派遣による市町村支援事業について、二点お伺いしたい。能代市及び横手市が公募に応募したとされているが、具体的な実施内容を教えていただきたい。また、実施した事業の内容について、公表することや他の市町村へ紹介することは予定しているものか教えていただきたい。

事務局 (渡部主幹 (兼) 班長)	当事業は昨年度から厚労省が実施している事業である。厚労省からは、昨年度は当県に職員を派遣しなかったこともあり、今年度は当県の市町村支援を実施したいとの意向が示されたところであり、県において公募したところ、能代市及び横手市から派遣の要望があったところである。年度内に3回の職員派遣を予定しており、1回目を8月に実施し、10月に2回目、11月に3回目を実施することとしている。
事務局 (藤澤主任)	能代市においては保健・医療の専門職が短期間で実施する通所型サービスC型、横手市においては生活支援体制整備事業の協議体活動にそれぞれ課題を抱えているとのことであったことから、今回の事業の実施を要望したところである。8月に1回目の支援があったところであるが、当初の課題に併せ、行政と地域包括支援センターとの連携にも課題があるとの厚労省職員の指摘を受け、今月に2回目の支援を実施することとしている。
森合委員	保健師あるいは介護予防に従事する職員は、日々悩みながら業務を行っていることと思う。また、介護予防はすぐに効果が出るようなものでもなく、かつ、自分たちだけで推進できるものでもないことから、地域包括支援センターや様々な介護サービスとの連携を通じて、地域の介護予防をレベルアップしていこうと考えていると思われる。厚労省職員派遣の取組については、厚労省のホームページだけではなく、県としても、能代市及び横手市において得られる効果について、今後他市町村にも紹介していただくとともに、このような国の事業の活用をぜひ促していただきたい。
鈴木委員	本日の議題において、当法人が実施している介護福祉士修学資金制度が紹介されたところであるが、一般県民の方にはまだまだ周知されていないということを感じたところである。 今後も、引き続きホームページや新聞等を通じて、一般県民の方に制度の周知を図るとともに、委員の皆様におかれても、制度について様々な機会を通じて御紹介いただければ幸いである。なお、制度の詳細については、資料に記載されている「秋田県福祉保健人材・研修センター」に問い合わせていただきたい。
小玉委員	認知症について、たとえば近所に認知症の疑いがある方がいたとしても、本人に直接伝えても理解されない可能性もある中で、本人の了承なく市町村や民生委員に報告することもできない。このような場合、どのような対応が望ましいのか。
事務局 (渡部主幹 (兼) 班長)	地域で認知症等気になる方がいる場合、まずは地域包括支援センターにご相談いただければ良いと思う。
畠山委員	歯科医師会の今年度の取組について紹介させていただきたい。 資料1頁の中段に記載されている「施策の展開（第5章～第7章）」

	における「社会参加と介護予防・重度化防止の取組」に関し、通いの場の拡大及びフレイル・オーラルフレイル予防の普及啓発の推進が非常に重要と考えており、歯科衛生士が大きな役割を果たすものと考えている。そのため、当会のみならず多職種連携により、フレイル及びオーラルフレイル予防に取り組むことができる歯科衛生士の研修を実施することとしている。 また、早期からのフレイル及びオーラルフレイル予防のため、今年度は40代・50代の方を対象とした検診も実施しているところである。 認知症については、資料7頁に記載されている「令和3年度の取組」に関し、医療従事者の認知症対応力向上研修として、YoutubeやZoomを活用し、歯科医師向けの研修を予定している。
曾根会長	口腔ケアが様々な病気の予防になることが明らかになってきていることから、様々な場面において歯科医師会の役割が大きくなってくると感じている。
古谷委員	国保の保険者努力支援制度においては、保健事業の積み重ねもあり、また、国保連合会において運用しているKDB（国保データベース）システムの活用が基本とされていることから、国保連合会に設置している支援評価委員会などを活用し、保険者支援に努めているところである。一方、介護保険の保険者機能強化推進等交付金評価指標においては、「見える化システム」が基本とされており、こちらはシステムの運用等に関わっていないことから、評価点数の向上にお手伝いすることはなかなか難しいところである。 また、第8期介護保険事業支援計画において、介護人材の確保・育成等国保連合会としてお手伝いがなかなか難しい施策もあるが、介護給付の適正化に関してはケアプラン点検等の支援ができればと考えているところである。 なお、国においては、ケアプランの電子化を推進すると伺っており、事業所間の情報連携に関しお手伝いできることがあれば、県の指導のもとに協力させていただきたい。
稲庭委員	地域包括ケアにおいては、フレイル及びオーラルフレイル予防は非常に重要な要素であると思っている。 職場健診においては、近年、精神面の項目が加わったものの、口腔関係が実施されていない。医師の観点からすると、心身の衰えの要因としてはオーラルフレイルの影響が大きいものの、口腔に関する健診は小中学校までにとどまっており、高校や大学では実施されていない。 県と歯科医師会にお願いしたいこととして、高校、大学、専門学校及び毎年実施する職場健診に、口腔に関する項目を組み込んでいただけないか。オーラルフレイルも含めた心身全体の健康維持に取り組んでいきたいと以前から考えていたが、県で予算を組んでいただく、あ

	るいは歯科医師会からの御協力をいただくといったことを御検討いただけないか。
畠山委員	日本歯科医師会及び県歯科医師会としても、各年齢における歯科検診を推進したいと考えているところである。また、県からも40代・50代からの早期のオーラルフレイル予防の取組を実施するよう依頼されてきていることから、今後とも各年齢層における歯科検診を実施していきたいと考えている。
曾根会長	今の御意見は非常に重要なことと思うので、県においても御検討いただきたい。
事務局 (渡部主幹 (兼)班長)	以上をもって、令和3年度第1回秋田県高齢者対策協議会を閉会する。